

2025年2月28日

各 位

株式会社 三十三銀行

株式会社岡田金属との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社岡田金属（社長：岡田 代奈子）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

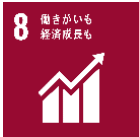

1. 融資概要

(1) 契約日	2025年2月28日
(2) 融資金額	117百万円
(3) 期間	6年7か月間 ※モニタリング期間：2031年10月末日
(4) 資金使途	設備資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社岡田金属
(2) 所在地	三重県津市河芸町中別保276
(3) 事業内容	<p>当社は、株式会社岡田商事（以下、岡田商事）の金属スクラップ等の国内販売部門として2013年3月に設立され、現在はリサイクル事業とコンテナ事業を行う非鉄金属卸売業者である。鉄や非鉄金属を中心に、使用済み製品や生産過程から発生した工程不良品等を資源として回収し、同社独自の技術で新たな製品の原材料として再生させることにより循環型社会形成の一翼を担っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>(本社外観)</p></div><div style="text-align: center;"><p>(プラスチックペレット)</p></div></div>
(4) 従業員数	36名（男性26名、女性10名、2024年12月末現在）
(5) 資本金	3,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	リサイクル事業を通じた社会貢献			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDG s
	ポジティブ・インパクトの強化	社会経済 自然環境	零細・中小企業の繁栄 資源強度、廃棄物	
KPI	<p>・2031年10月期までに再生原料の年間取扱量を100,000t以上に増加させる。(2022年10月期実績：44,918t、2023年10月期実績：73,976t（一過性要因の約20,000tを含む）、2024年10月期実績：56,774t)</p> <p>・2031年10月期までにプラスチックペレットの年間生産量を以下の通り増加させる。</p> <p><廃電線・ケーブル由来> 2024年10月期実績：1,876t⇒2031年10月期：2,500t</p> <p><廃家電由来> 2024年10月期実績：10,819t⇒2031年10月期：16,000t</p>			
取組施策等	<p>メイン事業であるリサイクル事業では、廃電線やケーブルなど多品目の廃棄物を受け入れ、手作業も含めた徹底した選別・切断・粉碎を行い、銅ナゲットやPVC（ポリ塩化ビニル）ペレット、プラスチックペレットなどの新しい製品の原材料となる再生原料を製造している。それらの製品は自社から卸売業者を通じて全国の中小企業を中心とした顧客へ流通されるほか、関連会社の岡田商事を通じて海外にも輸出している。こうした再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとってバージン原料よりも安価な価格での仕入れを可能にするため、顧客企業の仕入れコストの抑制にも貢献している。</p> <p>また、パソコンパーツやモーターなどの使用済みの複合物や廃家電などから鉄やアルミ、基板など、価値ある資源の分離・精製、再資源化を行っている。</p> <p>なお、同社の再生原料の年間取扱量は56,774t（2024年10月期）、プラスチックペレットの年間生産量は廃電線・ケーブル由来が1,876t（同）、廃家電由来が10,819t（同）であるが、破砕機とプラスチック選別機を導入することで生産能力の向上を図り、今後さらに増加させていく方針を掲げている。</p>			

4. お問い合わせ先

- (1) 三十三銀行
ソリューション営業部（担当：伊藤・櫻井、連絡先：059-354-7125）
- (2) 三十三総研
調査部（担当：内田、連絡先：059-354-7102）
コンサルティング部（担当：福井、連絡先：059-351-7417）

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社岡田金属

2025年2月28日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社岡田金属に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社岡田金属の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社岡田金属の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 企業理念等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動.....	10
4. 包括的インパクト分析.....	14
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	25
7. モニタリング.....	25
8. 総合評価.....	25

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社岡田金属
借入金額	117,000,000 円
資金用途	設備資金
契約日及び返済期限	2025年2月28日 ~ 2031年9月10日(6年7か月間) ※モニタリング期間:2031年10月末日

2. 株式会社岡田金属の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社岡田金属
代表者	代表取締役 岡田代奈子
所在地	三重県津市河芸町中別保 276
設立	2013(平成 25)年3月
資本金	3,000 万円
従業員数	36 名(男性 26 名、女性 10 名、2024 年 12 月末現在)
業種	・鉄、非鉄金属、廃プラスチックの買取・加工・販売 ・コンテナ製造販売
許認可	・古物商 三重県古物商許可(第 551220205700 号) ・金属くず商 山口県知事許可(第 2015121001 号)
主要取引先	<p><主な仕入先></p> <p>アクトビーリサイクリング(株)、アルメック(株)、イー・アール・ジャパン(株)、(株)イボキン、(株)エコリサイクル、グリーンサイクル(株)、トーエイ(株)、トップ事務機(株)、大栄環境(株)、ニッコー・ファインメック(株)、(株)野末商店、パナソニック ET ソリューションズ(株)、ハリタ金属(株)、(株)富士エコサイクル、古河電工エコテック(株)、(株)マーク・コーポレーション、マキウラ鋼業(株)、三重中央開発(株)、(株)ヨシムラ</p> <p><主な販売先></p> <p>朝日金属(株)、エコシステムジャパン(株)、エス・エス・アルミ(株)、SSJ(株)、(株)三光、JX 金属商事(株)、新英金属(株)、(株)ダイキマテリアル、(株)ナベシヨ一、大和リテック(株)</p>

沿革	<p>2013年 (株)岡田商事の国内への鉄スクラップ販売部門として、鈴鹿市磯山に中部国際貿易(株)設立</p> <p>2014年 (株)岡田金属に商号変更 津市河芸町にて事務所用地を取得</p> <p>2016年 津市河芸町に本社移転</p>
事業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナ工場 三重県津市河芸町東千里 955 番 ・第二マリーナ工場 三重県津市河芸町東千里 924 番 ・徳居工場 三重県鈴鹿市徳居町相越 2374-1 ・四日市工場 三重県四日市市西山町 6972 番 2 ・鉄工所 三重県松阪市新開町 58 番地 1 ・山口萩工場 山口県萩市椿東 5607-15
関連会社	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社岡田商事 ・株式会社 OSG マテリアル



<本社>

2-2. 企業理念等

(1) 岡田商事グループの企業理念

株式会社岡田金属(以下、同社)は、株式会社岡田商事(以下、岡田商事)とともに岡田商事グループに属し、岡田商事グループとして以下の企業理念に基づいてグループ体でのワンストップサービスを実現する総合事業に取り組んでいる。

岡田商事グループの企業理念

循環型社会の形成
Material Recycle

使用済み製品・生産工程から出るごみなどを回収し、選別・粉砕・再利用しやすいように処理して、新しい製品の材料もしくは原料として使うことが可能です。

「資源循環型社会の構築」をコンセプトとし、高い理想と確かな技術でリサイクル事業を担う企業です。かけがえのない地球の自然や環境を守り、これを私たちの子孫に引き継ぐために、事業者や地域社会との協和と共に、地球環境に配慮した生活環境の保全と改善に努め、美しい環境づくりと豊かな社会形成を目指し、全力を尽くします。

(2) 岡田商事グループ各社の主な役割



…評価対象の岡田金属の事業分野

(3) 岡田商事グループの強み

再資源化に関するお悩みなら全国どこからでも、 ワンストップで、ご相談いただけます。

全国にある拠点と、多角的な事業展開で、再資源化のことなら何でもワンストップで相談できるパートナーになります。
また各種規定を遵守した適性処理であらゆるリスクを抑えます。

<p>01</p> <p>全国ネットワーク</p> <p>全国ネットワークで、資源に関するあらゆるお悩みに対応いたします。</p>	<p>02</p> <p>多角的な事業展開</p> <p>再資源化に関するどんなご相談にも応えられる体制づくりを行っています。</p>	<p>03</p> <p>適正処理でリスク回避</p> <p>各事業に適切な認可を取得。規定遵守の作業であらゆるリスクを低減します。</p>
--	--	---

(4) 岡田商事グループの全国ネットワーク



2-3. 事業内容

同社は、岡田商事の金属スクラップ等の国内販売部門として2013年3月に設立され、現在はリサイクル事業とコンテナ事業を行う非鉄金属卸売業者である。リサイクル事業では鉄や非鉄金属を中心に、プラスチック、廃電子機器、軟質塩化ビニル(PVC)を分別・加工し、再資源化することでマテリアルリサイクルに積極的に取り組んでいる。使用済み製品や生産過程から発生した工程不良品等を資源として回収し、同社独自の技術で新たな製品の原材料として再生させることにより循環型社会形成の一翼を担っている。また、コンテナ事業では、「強い、安い、高品質」をモットーとした各種コンテナ製造、販売を行っている。同社の具体的な事業内容は以下の通り。

リサイクル事業

(1) 金属資源リサイクル

資源の枯渇が懸念されている中で、そのまま廃棄するとゴミとなる金属スクラップなどの多品目の廃棄物を受入れ、最新設備や手作業によって徹底した選別・切断・粉碎の加工を行い、できる限りの再資源化を実現し、資源が循環することを目指している。回収した品物は、転売・リユースが目的ではなく、資源リサイクルを目的としており、原料メーカー（製鉄所、精錬所）に納めるために、それぞれの素材別に分別・加工している。具体的には、廃電線やケーブルを破碎・選別して銅ナゲットを製造し、納品している。



<銅ナゲット>

同社の取引可能なマテリアルは以下の通り。



<金属資源リサイクルの流れ>

(2)プラスチック・PVC リサイクル

使用済みの家電製品から回収されたプラスチックや電線・ケーブルの被覆として使用されているPVCを独自の技術でペレット化して再び原料に戻すことにより、マテリアルリサイクルを実現している。

2017年の中国による輸入規制を契機に、東南アジア各国への廃プラスチック輸出規制が強化されたため、日本国内では行き場を失ったプラスチックが溢れ、その対策が急務となっている。同社では、以下の様々なプラスチックペレットの製造

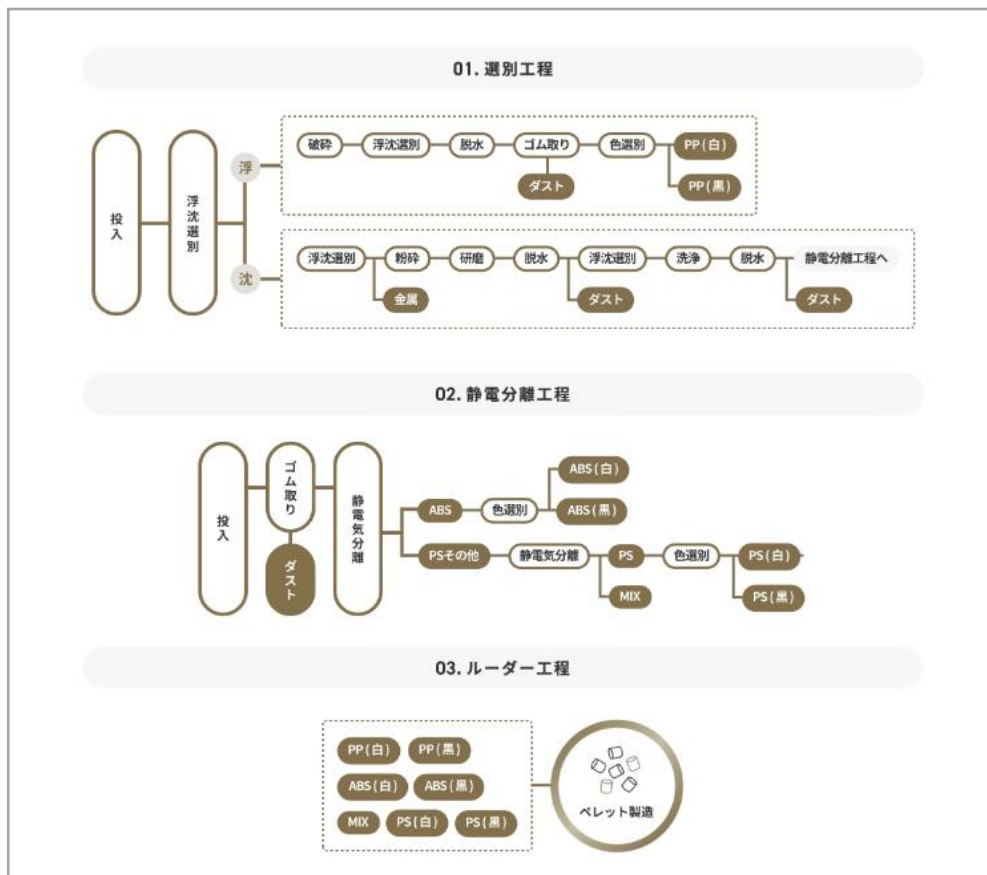


<プラスチックペレット>

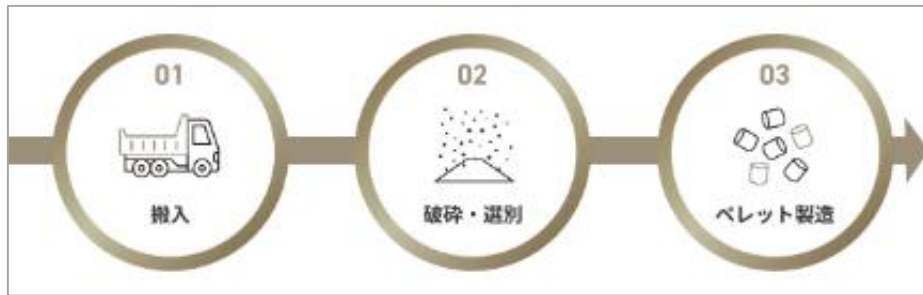
に対応しており、事業を通じて廃プラスチック問題の解決に貢献している。

◎ 取引可能なプラスチック

- PP(ポリプロピレン) • PS(ポリスチレン) • PE(ポリエチレン) • PMMA(アクリル)
- PC(ポリカーボネート) • POM(ポリアセタール) • PET(ポリエチレンテレフタレート)
- ABS(アクリロニトリルブタジエンスチレン) etc...



<プラスチックリサイクルの流れ>



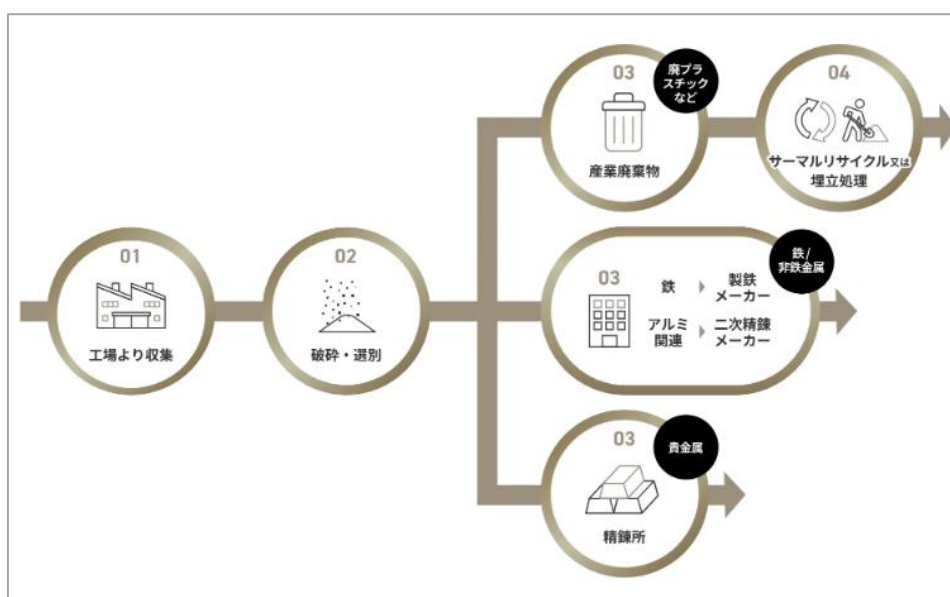
＜軟質塩化ビニルリサイクルの流れ＞

(3) 廃電子機器リサイクル

携帯電話やパソコンなどの使用済みの電子機器を日本全国から買取・回収し、手作業と機械によって細かく分解した上で、再資源化することで社会へ還元している。

携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電製品、パソコンパーツ(マザーボード・メモリなど)、その他様々な産業分野で多く使用されるプリント基板や IC チップ、実装基盤などの電子部品には、金・銀・パラジウム等の貴金属・レアメタルが多く含まれており、それらは「都市鉱山」として 1980 年代より注目されている。同社ではこうした希少金属を回収し、再資源化を図ることで、資源の有効活用と環境保全にも貢献している。

同社の取引可能な廃電子機器は以下の通り。



＜廃電子機器リサイクルの流れ＞

コンテナ事業

コンテナ事業として、各種コンテナ製造、販売を行う鉄工所を運営している。産業廃棄物用コンテナ、特殊運搬車両用の荷台、フォークリフト用コンテナ等の既製品のほか、顧客の用途に合わせたオーダーメイドも可能としており、幅広い種類のコンテナを提供している。

○ コンテナの種類

- 10トン観音扉
- 丸棒バツカン
- 4トン横開き1枚扉
- 4トندانブ式
- 4トン観音扉
- アミカゴバツカン
- 10トン丸太運搬用
- フォークリフト用ツメ付きバツカン

3. サステナビリティに関する活動

【リサイクル事業を通じた社会貢献】

メイン事業であるリサイクル事業では、廃電線やケーブルなど多品目を受け入れ、手作業も含めた徹底した選別・切断・粉碎を行い、銅ナゲットやPVC(ポリ塩化ビニル)ペレット、プラスチックペレットなどの製品の原材料となる再生原料を製造している。それらの製品は自社から卸売業者を通じて全国の中小企業を中心とした顧客へ流通されるほか、関連会社の岡田商事を通じて海外にも輸出している。こうした再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとってバージン原料(天然資源を基に作られた未使用の原材料や、新品の素材)よりも安価な価格での仕入れを可能にするため、顧客企業の仕入れコストの抑制にも貢献している。



<プラスチックペレット>

また、パソコンパーツやモーターなどの使用済みの複合物や廃家電などから鉄やアルミ、基板など、価値ある資源の分離・精製、再資源化を行っている。



<破碎機>

なお、同社の再生原料の年間取扱量は56,774t(2024年10月期)、プラスチックペレットの年間生産量は廃電線・ケーブル由来が1,876t(同期)、廃家電由来が10,819t(同期)であるが、破碎機とプラスチック選別機を導入することで生産能力の向上を図り、今後さらに増加させていく方針を掲げている。

【資源効率を意識したプラスチックの比重分離】

プラスチックペレットの製造を担うマリーナ工場では、廃電線や廃家電から発生するプラスチックを種類別に選別・加工して材質ごとにペレット化している。そのプラスチックを材質ごとに選別する



<比重分離の設備>

際に行われる比重分離では、敷地内の井戸水に塩を加えた塩水を活用している。使用した塩水は何度も再利用しているほか、その過程で発生する塩分を含んだ泥状のプラスチックを産廃業者へ売却し、産廃業者においてそれらの廃棄物から塩を精製し、その塩を同社が買い取った上で比重分離に再利用することで循環型リサイクルを実現している。この取り組みにより、廃棄物の削減に貢献しているほか、資源効率の向上にも寄与している。

【安全管理の徹底】

各事業に適切な許可を取得して事業を行っていることはもとより、許可に準ずる各規定を遵守し、各人が責任をもって作業に取り組んでいる。また、各作業現場で月2回の現場ミーティングや現場リーダーへのリーダー研修の実施により、労働災害事故の抑制に取り組んでいる。その結果、2020年度以降、労働災害事故ゼロ件を維持しており、今後も安全管理の徹底に努めることで、従業員が安全に働けるような職場環境を提供していく方針である。



<現場ミーティング>

【ダイバーシティ経営の推進】

(1) 女性が働きやすい職場環境の整備

これまでは性別を意識した採用活動は行っておらず、男性の就職希望者が多かったことから2024年12月現在においては男性従業員26名、女性従業員10名の構成となっている。

そうした中、女性従業員の雇用形態は事務職だけでなく、作業現場での勤務を希望する従業員においては現場職として雇用するなど、女性従業員が希望する職種で勤務できるような体制を整備している。また、女性従業員が働きやすい環境を維持するために、産休・育休の取得はもちろんのこと、その後の職場復帰を支援しているほか、事務所内や工場内のトイレや更衣室等の設備面の整備も適切に行っている。こうした女性従業員が安心して働ける職場環境を提供し続けることで、長期的な雇用を推進し、将来的には管理職となる女性従業員の育成にも繋げていく方針を掲げている。

(2) 外国人従業員へのサポート体制の構築

2019年から技能実習制度や特定技能制度を活用した外国人従業員を受け入れており、2025年1月現在、18名の外国人従業員を雇用している。外国人労働者の割合は従業員36名のうち50%を占めており、その割合が高いことが特徴的である。こうした外国人労働者を多く雇用する会社では、日本語研修のOJTの実施や一時帰国のための有給休暇を2～3週間連続で取得できる社内体制の構築、日本での生活に当たり病院での診察や行政手続きなどを日本人従業員がサポートするなど、全社的に外国人従業員に対して協力的な風土が醸成されている。



<日本語研修の様子>

(3) 高齢者雇用の推進

従業員が60歳の定年を迎えた後の再雇用に注力しており、それまでの給与形態等の雇用条件から変化することなく雇用している。2025年1月現在、60歳以上の従業員が5名在籍しているなど、20代から70代まで幅広い年齢層の従業員が活躍している。

【従業員への育児休暇制度取得推進】

女性従業員の育児休暇制度はもちろんのこと、男性従業員の育児休暇制度も整備しており、過去には1~2か月間の育児休暇を取得した男性従業員も在籍するなど、福利厚生制度の充実等により男性従業員の育児休暇取得を推進している。これまでの育児休暇取得対象者の取得率は男女ともに100%となっており、引き続き従業員が育児休暇を取得しやすい社内環境を維持していく。

【ワークライフバランス・従業員の健康に配慮した体制の推進】

ワークライフバランス推進の観点から、時間外労働および有給休暇の取得については全従業員が法令を順守している。中でも、有給休暇の取得については従業員から有給休暇の取得申請があれば基本的には希望通りの日程で取得できるよう配慮している。厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」によると、労働者1人平均年次有給休暇の取得状況は卸売業・小売業で10.1日であるが、同社の2024年10月期実績は12日と業種平均よりも高い水準である。

今後は、さらに従業員の健康を意識した経営方針を掲げており、①インフルエンザ等の感染症の予防接種の補助、②健康診断のオプションとしてがん検診の受診促進、③健康づくり担当者の設置、などの取り組みを通じて、「三重とこわか健康カンパニー^{※2}」の認定取得を目指している。

※2 多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組を見える化して更なる取組を促進する仕組みで、三重県が認定を行う制度。

【資格取得の推進】

従業員の専門性を高めるために必要なフォークリフト運転技能講習修了証や車両系建設機械運転技能講習修了証等の取得を推進しており、各種資格取得の際に必要な費用を全額サポートしている。こうした取り組みは、従業員のキャリアアップやモチベーションの向上に繋がっている。

【環境負荷低減の推進】

(1) 脱炭素経営の推進

脱炭素経営の推進を図るため、まずはその第一歩として自社の事業活動で生じたCO₂排出量を可視化、算定できる体制の構築を進めている。また、それと同時進行で、以下の(2)、(3)の取り組みをはじめ、前述のプラスチック等の再生原料の生産量の増加によって、より多くの再生原料を市場に流通させることで、バージン材料を使用した製品の削減に寄与するなどの取り組みを行っていく計画である。

(2)再生可能エネルギーの創出

マリーナ工場屋根に太陽光発電システムを設置することで、再生可能エネルギーの創出に貢献している。こうして得られる電力は、同社営業日(平日)は自家消費として活用し、休業日(日・祝)は売電することで環境負荷を軽減し、地球環境の保全に役立っている。なお、2024年10月期の年間発電量は163,170kWhであり、自家消費71.3%、売電28.7%の比率となっている。



＜マリーナ工場屋根の太陽光設備＞

(3)社用車のHV化

環境負荷低減推進の一環として、社用車をHV等の環境に配慮した車両へ徐々に切り替えている。2024年10月現在、保有車両17台のうち11台をHVへ切り替えており、今後は全ての車両をHV等の環境に配慮した車両に切り替える方針を掲げている。

【電子マニフェストの活用】

産業廃棄物の処理を依頼している既存の事業者については、すべて電子マニフェストへの移行が完了しており、同社が排出する廃棄物が適切に処理されていることを確認している。

【地域貢献活動や寄付の実施】

地域貢献活動の一環として、地元の祭り等の行事への協賛金の支援や、地域のスポーツ団等の運営を支援する寄付の贈呈を継続的に行っており、地域社会の活性化と子ども健全教育活動に積極的に取り組んでいる。

また、ユニセフの掲げる「すべての子どもに公平な機会を提供し、もっとも取り残されている子どもたちに焦点をあてる公平性のアプローチ」に賛同し、賛助会員としてその活動を支援している。



＜ユニセフ会員証＞

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。また全業種別内で該当したインパクトトピックは、別表の通りである。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4669 廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売 3830 材料再生業			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)		
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	追加○	削除×	ポジ タイプ	ネガ タイプ	
					ポジ タイプ	ネガ タイプ			
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害							
	健康および安全性	-		●				●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水							
		食料							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生	●		×				
		教育			○			●	
		移動手段							
情報									
コネクティビティ									
文化と伝統									
ファイナンス									
生計	雇用	●					●		
	賃金	●	●	×	×				
	社会的保護		●					●	
	ジェンダー平等				○			●	
平等と正義	民族・人種平等				○			●	
	年齢差別				○			●	
	その他の社会的弱者				○			●	
	その他の社会的弱者				○			●	
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●					●	
	インフラ	-							
経済収束	-								
自然環境	気候の安定性	-	●	●			●	●	
	生物多様性と 生態系	水域	●	●	×	×			
		大気	●	●	×			●	
		土壌	●		×				
		生物種	●	●	×	×			
		生息地	●	●	×	×			
	サーキュラリティ	資源強度	●	●				●	
廃棄物		●	●				●		

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4669 廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売 3830 材料再生業			4669 廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売		3830 材料再生業		デフォルト (全業種合算)		
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	メイン業種		サブ業種①		ポジ タイプ	ネガ タイプ	
			ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ			
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害							
	健康および安全性	-		●		●		●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水							
		食料							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生	●		●		●		
		教育							
		移動手段							
		情報							
		コネクティビティ							
		文化と伝統							
	ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		
		賃金	●		●	●	●	●	●
社会的保護			●		●		●	●	
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		
インフラ	-								
経済収束	-								
自然環境	気候の安定性	-	●	●		●	●	●	
	生物多様性と 生態系	水域		●	●	●	●	●	
		大気		●	●	●	●	●	
		土壌			●		●		
		生物種		●	●		●	●	
		生息地		●	●		●	●	
	サーキュラリティ	資源強度	●		●	●	●	●	
廃棄物		●	●	●	●	●	●		

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員の資格取得支援を行っているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性活躍の推進を実施しているため。
				民族・人種平等	外国人雇用を促進しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	事業内容が健康と衛生を向上させるためのものではないため。
			生計	賃金	適切な賃金支払は行われているが、その他特筆すべき取り組みは行っていないため。
	自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業内容が水域、大気、土壌、生物種、生息地の保全に貢献するものではないため。	
			大気		
			土壌		
			生物種		
	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	低収入、不当な賃金格差等がなく、適切に手当てされているため。
自然環境		生物多様性と生態系	水域	事業内容が水域、生物種、生息地への悪影響を及ぼさないため。	
			生物種		
生息地					

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

特定活動	リサイクル事業を通じた社会貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済 自然環境	零細・中小企業の繁栄 資源強度、廃棄物
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2031 年 10 月期までに再生原料の年間取扱量を 100,000t 以上に増加させる。(2022 年 10 月期実績:44,918t、2023 年 10 月期実績:73,976t(一過性要因の約 20,000t を含む)、2024 年 10 月期実績:56,774t) ・2031 年 10 月期までにプラスチックペレットの年間生産量を以下の通り増加させる。 <p>＜廃電線・ケーブル由来＞ 2024 年 10 月期実績:1,876t⇒2031 年 10 月期:2,500t</p> <p>＜廃家電由来＞ 2024 年 10 月期実績:10,819t⇒2031 年 10 月期:16,000t</p>		
取組 施策等	メイン事業であるリサイクル事業では、廃電線やケーブルなど多品目の廃棄物を受け入れ、手作業も含めた徹底した選別・切断・粉碎を行い、銅ナゲットや PVC(ポリ塩化ビニル)ペレット、プラスチックペレットなどの新しい製品の原材料となる再生原料を製造している。それらの製品は自社から卸売業者を通じて全国の中小企業を中心とした顧客へ流通されるほか、関連会社の岡田商		

	<p>事を通じて海外にも輸出している。こうした再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとってバージン原料よりも安価な価格での仕入れを可能にするため、顧客企業の仕入れコストの抑制にも貢献している。</p> <p>また、パソコンパーツやモーターなどの使用済みの複合物や廃家電などから鉄やアルミ、基板など、価値ある資源の分離・精製、再資源化を行っている。</p> <p>なお、同社の再生原料の年間取扱量は 56,774t(2024 年 10 月期)、プラスチックペレットの年間生産量は廃電線・ケーブル由来が 1,876t(同)、廃家電由来が 10,819t(同)であるが、破砕機とプラスチック選別機を導入することで生産能力の向上を図り、今後さらに増加させていく方針を掲げている。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>	

特定活動	安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・1日以上の上の休業を要する労働災害事故ゼロ件を維持する。 (2019 年 10 月期に1件発生、2020 年 10 月期以降ゼロ件を維持)</p>		
取組施策等	<p>各事業に必要で適切な許可を取得して事業を行っていることはもとより、許可に準ずる各規定を遵守し、各人が責任をもって作業に取り組んでいる。また、各現場で月2回の現場ミーティングや現場リーダーへのリーダー研修の実施により、労働災害事故の抑制に取り組んでおり、今後もゼロ件で維持していく。</p>		
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。		



特定活動	女性が働きやすい職場環境の整備		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	ジェンダー平等

KPI	<p>・2031年10月期までに女性管理職の人数を2名以上にする。 (2024年10月期:0名)</p>	
取組 施策等	<p>これまでは性別を意識した採用活動は行っておらず、男性の就職希望者が多かったことから2024年12月現在においては男性従業員26名、女性従業員10名の構成となっている。</p> <p>そうした中、女性従業員の雇用形態は事務職だけでなく、現場での勤務を希望する従業員においては現場職として雇用するなど、女性従業員が希望する職種で勤務できるような体制を整備している。また、女性従業員が働きやすい環境を維持するために、産休・育休の取得はもちろんのこと、その後の職場復帰を支援しているほか、事務所内や工場内のトイレや更衣室等の設備面の整備も適切に行っている。こうした女性従業員が安心して働ける職場環境を提供し続けることで、長期的な雇用を推進し、将来的には管理職となる女性従業員の育成にも繋げていく方針を掲げている。</p>	
関連する SDGs	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>	


特定活動	ワークライフバランス・従業員の健康に配慮した体制の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・2031年10月期までに従業員の有給休暇平均取得日数を15日以上にする。 (2024年10月期実績:12日)</p> <p>・2031年10月期までに「三重とわか健康カンパニー」認定を取得する。</p>		
取組 施策等	<p>ワークライフバランス推進の観点から、時間外労働および有給休暇の取得については全従業員が法令を順守している。中でも、有給休暇の取得については従業員から有給休暇の取得申請があれば基本的には希望通りの日程で取得できるよう配慮している。</p> <p>今後は、さらに従業員の健康を意識した経営方針を掲げており、①インフルエンザ等の感染症の予防接種の補助、②健康診断のオプションとしてがん検診の受診促進、③健康づくり担当者の設置、などの取り組みを通じて、「三重とわか健康カンパニー」の認定取得を目指している。</p>		
関連する SDGs	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
NIの低減	社会	社会的保護	
KPI	<p>・2031年10月期までに現場作業員におけるフォークリフト運転技能講習修了証の保有率を80%以上にする。 (2024年10月期実績:65%)</p> <p>・2031年10月期までに現場作業員における車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用、解体用)運転技能講習修了証の保有率を80%以上にする。 (2024年10月期実績:50%)</p>		
取組施策等	<p>従業員の専門性を高めるために必要なフォークリフト運転技能講習修了証や車両系建設機械運転技能講習修了証等の取得を推進しており、各種資格取得の際に必要な費用を全額サポートしている。こうした取り組みによって、従業員のキャリアアップやモチベーションの向上に繋げ、今後さらに各種資格の保有率向上を進めていく方針である。</p>		
関連するSDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		

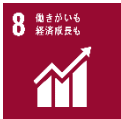

特定活動	脱炭素経営の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
KPI	<p>・2027年10月期までにCO₂排出量を可視化、算定する体制を構築する。</p>		
取組施策等	<p>中長期的に脱炭素経営の推進を図るため、まずはその第一歩として自社の事業活動で生じたCO₂排出量を可視化、算定できる体制の構築を進めている。また、それと同時進行で、太陽光発電システムの設置を通じた再生可能エネルギーの創出や社用車のHV化などに取り組んでいる。今後はさらなる取り組みとして、プラスチック等の再生原料の生産量の増加によって、より多くの再生原料を市場に流通させることで、バージン材料を使用した製品の削減に寄与するなどの取り組みを行っていく計画である。</p>		
関連するSDGs	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	


特定活動	社用車のHV化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	自然環境
KPI	<p>・2031年10月期までに全ての社用車をHV等の環境に配慮した車両に入れ替える。</p> <p>(2024年10月期実績:64.7%、17台中11台)</p>		
取組 施策等	<p>環境負荷低減推進の一環として、社用車をHV等の環境に配慮した車両へ徐々に切り替えている。2024年10月現在、保有車両17台のうち11台をHVへ切り替えており、今後は全ての車両をHV等の環境に配慮した車両に切り替える方針を掲げている。</p>		
関連する SDGs	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>		 

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	資源効率を意識したプラスチックの比重分離		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	自然環境
取組 施策等	<p>プラスチックペレットの製造を担うマリーナ工場では、廃電線や廃家電から発生するプラスチックを種類別に選別・加工して材質ごとにペレット化している。そのプラスチックを材質ごとに選別する際に行われる比重分離では、同工場敷地内の井戸水に塩を加えた塩水を活用している。使用した塩水は何度も再利用しているほか、その過程で発生する塩分を含んだ泥状のプラスチックを産廃業者へ売却し、産廃業者においてそれらの廃棄物から塩を精製し、その塩を同社が買い取った上で比重分離に再利用することで循環型リサイクルを実現している。この取り組みにより、廃棄物の削減に貢献しているほか、資源効率の向上にも寄与している。</p>		
関連する SDGs	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再</p>		

	利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	-----------------------	--

特定活動	外国人従業員へのサポート体制の構築		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
NIの低減	社会	民族・人種平等	
主な取組等	<p>2019 年から技能実習制度や特定技能制度を活用した外国人従業員を受け入れており、2025 年1月現在、18 名の外国人従業員を雇用している。外国人労働者の割合は従業員 36 名のうち 50%を占めており、その割合が高いことが特徴的である。こうした外国人労働者を多く雇用する同社では、日本語研修の OJT の実施や一時帰国のための有給休暇を2～3週間連続で取得できる社内体制の構築、日本での生活に当たり病院での診察や行政手続きなどを日本人従業員がサポートするなど、全社的に外国人従業員に対して協力的な風土が醸成されている。</p>		
関連する SDGs	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>		 

特定活動	高齢者雇用の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
NIの低減	社会	年齢差別	
主な取組等	<p>従業員が 60 歳の定年を迎えた後の再雇用に注力しており、それまでの給与形態等の雇用条件から変化することなく雇用している。2025 年1月現在、60 歳以上の従業員が5名在籍しているなど、20 代から 70 代まで幅広い年齢層の従業員が活躍している。</p>		
関連する SDGs	<p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>		

特定活動	従業員への育児休暇制度取得推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	社会	社会的保護
主な取組等	女性従業員の育児休暇制度のみならず、男性従業員の育児休暇制度を整備しており、過去には1～2か月間の育児休暇を取得した男性従業員も在籍するなど、福利厚生制度の充実等により男性従業員の育児休暇取得を推進している。これまでの育児休暇取得対象者の取得率は男女ともに 100%となっており、引き続き従業員が育児休暇を取得しやすい社内環境を維持していく。		
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	再生可能エネルギーの創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	自然環境	気候の安定性
N I の低減	自然環境	気候の安定性	
主な取組等	マリーナ工場屋根に太陽光発電システムを設置することで、再生可能エネルギーの創出に貢献している。こうして得られる電力は、同社営業日(平日)は自家消費として活用し、休業日(日・祝)は売電することで環境負荷を軽減し、地球環境の保全に役立っている。		
関連する SDGs	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。		

特定活動	電子マニフェストの活用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	自然環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	産業廃棄物の処理を依頼している既存の事業者については、すべて電子マニフェストへの移行が完了しており、紙媒体の使用削減に貢献している。また、同社が排出する廃棄物が適切に最終処理されていることを確認している。		

<p>関連する SDGs</p>	<p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
----------------------	--	--

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、岡田代表取締役を最高責任者とし、澤山取締役が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、岡田代表取締役や澤山取締役を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 岡田 代奈子
管理責任者	取締役 澤山 知之

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 内田 誠弥

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社岡田金属に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社岡田金属（「岡田金属」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、岡田金属の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、岡田金属がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

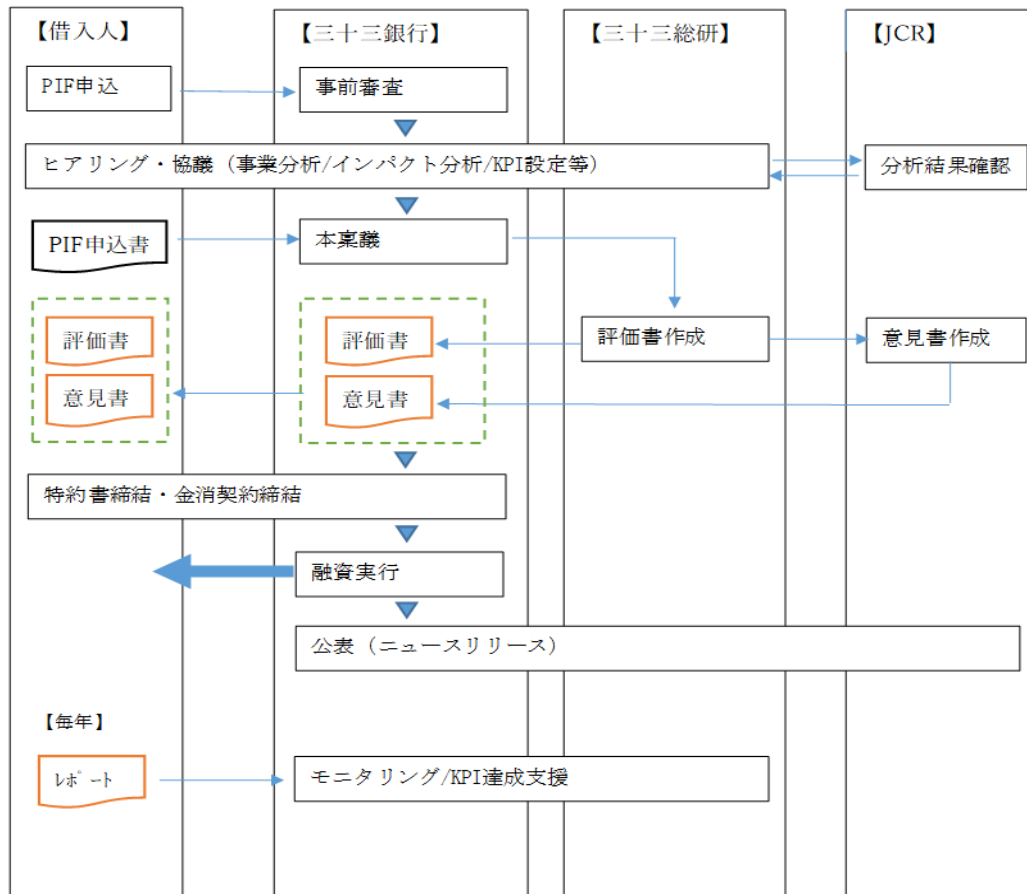
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評

価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である岡田金属から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル